集団行進及び集団示威運動に関する事務取扱規程

（最終改正：平成28年３月22日　和歌山県警察本部訓令第７号）

（概要）

集団行進及び集団示威運動に関する条例（昭和33年和歌山県条例第23号）の適正な運用を図るため、条例事務の取扱いについて必要な事項を定めたものです。